

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第1回枚方市空家等対策協議会
開 催 日 時	平成30年1月22日（月） 15時00分から 15時30分まで
開 催 場 所	メセナひらかた会館 5階 職業講習室
出 席 者	構成員：狩野委員、川島委員、妹尾委員、染林委員、高瀬委員、竹田委員、 森川委員、西中委員、西山委員、松尾委員、三宅委員、村上委員、 【代理】小山環境部担当副市長
欠 席 者	岡委員、小川委員、中村委員
案 件 名	1. 開会 2. 案件 （1）会長、副会長の選出について （2）審査部会の設置及び部会委員の指名について （3）その他 3. 閉会
提出された資料等の 名 称	・次第
決 定 事 項	・会長に村上委員を、副会長に高瀬委員を選出した。 ・会議、会議録については公開とする。 ・審査部会を設置し、会長から部会委員の指名が行われた。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0
所管部署（事務局）	環境部 環境保全課

審 議 内 容

1 開 会

事務局：定刻になりましたので、平成２９年度第１回枚方市空家等対策協議会を開催させていただきます。現時点におきまして、委員改選後、初めての協議会となることから、会長、副会長が不在の状況にありますので、会長、副会長が選出されるまで、事務局で議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。まずはじめに、本日は１３名のご出席をいただいておりますので、枚方市空家等対策協議会規約第３条第２項の規程に基づき、本協議会が成立していることをご報告申し上げます。

2 議 題

案件（１） 会長、副会長の選出について

事務局：まず、本日の案件といたしまして、会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。枚方市空家等対策協議会規約第２条第２項の規程に基づき、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっています。委員の皆様、立候補や推薦はございますでしょうか。

委 員：私は、会長として村上委員、副会長として高瀬委員を推薦させていただきたいと思います。理由といたしましては、前任期において、村上委員と高瀬委員は会長、副会長として枚方市における特定空家等の対策や枚方市空家等対策計画の作成について、とりまとめにご尽力いただいた実績がありますので、この協議会の議事運営を行う会長、副会長に適任だと思いますがいかがでしょうか。

事務局：ただいま、村上委員に会長を、高瀬委員に副会長を推薦したいというご意見をいただきましたが、委員の皆様、ご異議がなければ拍手をもってご承認いただいてよろしいでしょうか。

【拍手】

事務局：それでは、村上委員に会長を、高瀬委員に副会長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。これからの議事については、村上会長をお願いいたします。

会 長：ただいま、会長を拝命いたしました村上です。委員の皆様とご一緒に、本協議会を円滑に運営してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事を始める前に会議の公開、非公開について取り決めを行いたいと思います。枚方市空家等対策協議会規約第４条に基づき、会議については公開するという形で運営したいと考えておりますが、よろしいでしょうか

【異議なし】

会 長：それでは、会議は公開する形で運営させていただきます。本日、傍聴希望の方はおられますか。

事務局：おられません。

会 長：わかりました。

案件（２） 審査部会の設置及び部会委員の指名について

会 長：本協議会では、市長の諮問に応じて調査審議を行う場合、部会を設置するよう枚方市空家等及び空き地等の対策に関する条例に規定されています。特に、本協議会の担任事務である個別の特定空家等及び特定空き地等への対処に関することについては、随時、調査審議する必要があることから、この審議を行う部会を「審査部会」とし、常時設置することといたします。なお、部会に属すべき委員の指名については、枚方市空家等対策協議会規約第５条に基づき、会長が指名することとなっておりますので、僭越ながら、会長の私から指名させていただきます。審査部会委員の指名の考え方としましては、特定空家等に該当する状態とされる４つの項目について専門性を有する委員や、民法・行政法など関係する法令について専門性を有する委員に審査部会に入っていただき、諮問された空家等や空き地等が特定空家等や特定空き地等に該当するか否かなどの判断について、審議いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、お名前を申し上げます。岡委員、川島委員、高瀬委員、竹田委員、中村委員、西中委員、西山委員、三宅委員、最後に私、村上の９名を審査部会委員として指名させていただきます。ご意見はございませんでしょうか。無いようですので、部会委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

案件（３） その他

会 長：その他としまして、事務局から何か説明事項はありますか。

事務局：簡単ではございますが、今後のスケジュールについて説明させていただきます。今後のスケジュールですが、７月頃に平成３０年度第１回の協議会を開催し、枚方市空家等対策計画に基づく施策等の取り組み状況の報告などを行いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。案件は以上ですが、事務局から連絡事項等はございますか。

事務局：本協議会終了後、村上会長に対し、特定空家等に該当するおそれのある物件が１件ございますので、諮問させていただく予定としております。その諮問事項について調査審議していただきたいため、早速ではございますが、本協議会終了後に第１回審査部会を開催させていただきたいと思っておりますので、部会委員の皆様はこの場に残っていただきますようよろしくお願いいたします。

会 長：それでは本日の協議会を終了します。

以上